

平成29年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第17日（平成29年12月20日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」  
から議案第82号「工事請負契約金額の変更について」までの議案24件  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 各委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 議員派遣の件

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番  | 甲藤 眞 君  | 2番  | 田中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細川 博史 君 | 4番  | 前田 晃 君   |
| 5番  | 浅尾 公厚 君 | 6番  | 森 一美 君   |
| 7番  | 小川 豊治 君 | 8番  | 西原 強志 君  |
| 9番  | 永野 裕夫 君 | 10番 | 岡崎 宣男 君  |
| 11番 | 仲田 強 君  | 12番 | 武藤 清 君   |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主幹   | 戸田 亜由 君 |
| 主幹     | 岡林 貴也 君 |      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 市長                  | 泥谷 光信 君 | 副市長                     | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長      | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員        | 中山 優 君  |
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                    | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消防長                     | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市民課長                    | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策<br>課長補佐         | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 二宮 眞弓 君 |
| 水道課長                | 楠目 生 君  | じんけん課長                  | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                  | 田村 光浩 君 |
| 教育長                 | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 弘田 条 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、平成29年土佐清水市議会定例会12月会議第17日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第82号「工事請負契約金額の変更について」までの議案24件を一括議題といたします。

ただいまから、各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 武藤 清君。

（予算決算常任委員会委員長 武藤 清君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。予算決算常任委員会審査経過の概要と結果の報告をいたします。

平成29年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出中、3款2項1目児童福祉総務費のうち、子育てワンストップサービスについて説明を求めました。

執行部によりますと、子育てワンストップサービスとは、自宅のパソコン等からインターネットを利用し、子育てに関連するサービスの検索や、マイナンバーカードを所持している市民が、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を介し、自宅にいながらにして児童手当や保育所の入所申請を可能とするサービスであるとのことであります。本市においては、サービスの検索機能は既に登録済みであるため、今回の補正は、自宅のパソコン等から子育て関連の申請等ができるよう、市のシステムと子育てワンストップサービスを接続する設定を行い「電子申請機能」を利用可能とするための予算計上であるとのことであります。

委員から、児童手当と保育所入所申請以外のサービスは受けられないかとの質疑に対し、児童扶養手当の現況届も平成30年7月から電子申請を可能とする予定とのことである。

また、平成29年6月1日現在で、これらのサービスを受けることができる対象人員数は、児童手当受給者数が556人、児童扶養手当受給者数が約130人、保育所園児数は12月1日現在で180世帯、219人となっており、市内20代から50代のマイナンバーカード所有者数は11月末現在で274人であるが、インターネット整備状況については把握していないとのことであります。また、県内の利用状況については、既に2市町においては電子申請が可能となっており、平成29年度中に11市町村が、平成30年度以降に9市町村が申請可能となる予定であり、スマートフォンでも電子申請が可能な機種があるとのことであります。

さらに、委員からマイナポータルのセキュリティ面について説明を求めました。

執行部によりますと、マイナポータルのインターネット環境からセキュリティチェックを行い安全なものをLGWAN（エルジー・ワン）へ接続し、その情報を共有するための予算計上であるとのことであります。

委員から、サービスについては十分理解できるが、インターネット等の環境が整っていることが条件となる。本サービスの使用料についても、月額5万2,920円を計上しており、年間に換算した場合、かなりの費用が必要となる。サービス利用者の把握もしっかり行った上で、費用対効果を見据えた予算計上をすべきであり、今後このサービスのPRについても積極的に取り組むよう要請し、了承いたしました。

その他歳出については、特に意見もなく了承いたしました。

2、議案第60号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」

議案第61号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」

議案第62号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」

議案第63号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

議案第64号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」

以上、5件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について採決の結果、議案第61号、63号及び64号については賛成多数、議案第59号、60号及び62号については全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上で報告いたします。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君。

（総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（田中耕之郎君） おはようございます。それでは総務文教常任委員会の審査経過と概要について報告いたします。

平成29年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第79号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」

議案第80号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」

議案第81号「土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について」

委員から、議案3件の概要について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、市民文化会館・中央公民館・市民図書館の3施設において、指定管理者の任期が平成30年3月31日をもって終了となるため、新たに指定管理者を選定するものであり、本年7月に開催された選定管理委員会で、新指定管理者の管理期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間に決定いたしました。選定方法については、本年8月発行の市広報及び市ホームページで周知し、9月1日から9月28日まで公募を行った結果、市民文化会館については土佐清水商工会議所が、中央公民館及び市民図書館についてはそれぞれ特定非営利活動法人図書館結の会から応募があり、10月18日指定管理選定委員会において選考した結果、応募のあった2団体に決定したので、今議会で議決を求める

ものであるとのことであります。

委員から、これまでの管理運営について特に問題はなかったかとの質疑に対し、毎年指定管理者から提出される評価の中で、市民文化会館での避難訓練が十分されていないことがわかり、その対策として防災セミナー等の研修へ積極的に参加し避難訓練を実施すること。また中央公民館では、個人情報の取り扱いについてのマニュアルを作成するなどの改善策を選定委員会で確認したとのことであります。今後、各施設が安全面も含め、利用者が安心して利用しやすい環境を整えるよう要請し、了承いたしました。

## 2、議案第82号「工事請負契約金額の変更について」

執行部の説明によりますと、今回の変更は、土佐清水市立学校給食施設新築工事請負契約金の増額であり、給食センター建設に当たっては、近隣の清水中学校、きらら保育園を建設する際、地盤調査を実施した結果、強度に問題はなかったことから、給食センターについても強度はあるものと認識し、また県の建設許可を受け、変電及び貯湯機能を担う附属施設近辺での掘削を行った際、一部軟弱な地盤が判明し地盤強度の調査を実施した結果、地盤改良が必要となったため、工事請負契約金額を変更するものとのことであります。

委員から、補正予算に関して、工事請負費855万円を減額し、需用費と備品購入費へ組み替え、本議案で350万円の増額工事変更契約が提案されているが、工事にかかわる予算については今後大きな変更などを生じる可能性があるかとの質疑に対し、本体工事や、施設の電気・管工事等分離入札を行った結果、入札残が発生したこともあり、補正予算の組み替えと、今回の工事の追加分を差し引いても1,500万円程度の予算残となっているため、多少の変更は生じても新たに追加予算を組む必要はない見込みとのことであります。

委員から、近隣の土地に強度があるという理由から地盤調査をしなかったとの説明は、一定理解できるが、できれば地下の部分でもあるので事前に調査を実施した上で予算の計上を行うよう要請し、了承いたしました。

## 3、議案第67号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第68号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第69号「土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第70号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第71号「土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第72号「土佐清水市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第76号「高知市及び土佐清水市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について」

以上7件の案件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、議案第69号については賛成多数、そのほかの議案については全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） おはようございます。それでは平成29年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果についてご報告いたします。

1、議案第65号「土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、現在の農業委員会委員（以下「農業委員」）の任期終了となる平成30年8月1日にあわせて「土佐清水市農業委員会の選挙等による委員の定数条例」を廃止し、新たに「土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」を制定するものである。

農業委員会等に関する法律の主な改正点は、1点目として、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務として位置づけられること。2点目として、農業委員の選出方法を選挙制と市長の選任制の併用から、議会の同意を要件とする市長の任命制へ変更すること。3点目として、農業委員とは別に、現場の活動を目的とした農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）を新設すること、などが挙げられる。

現在、農業委員の定数は12人であり、旧町単位で3人ずつ計12人を選任しているが、平成30年8月1日からの新体制では、定数を農業委員5人、推進委員8人の計13人とする。

選定に当たっては、農業委員は旧町単位で1人ずつ、中立な立場の者1人の計5人とし、定数の過半数に当たる3人を認定農業者とする。推進委員は旧町単位で2人ずつとするとのことであります。

委員から、農業委員の定数の減少（12人から5人へ）と推進委員を新設することによる、農業委員会の会議の運営や業務への影響をどう考えるかとの質疑に対し、会議の議決権は農業委員のみに与えられているが、委員会には推進委員も出席し、これまでの業務である農地の権利移動の許可等の審査に加え、地域における現場活動について推進委員の意見を反映すること

が求められているため、影響はないと考えているとのことであります。

委員から、農業委員及び推進委員の選出はどのように行うのかとの質疑に対し、両者とも公募で行い、応募要件として農業に関する識見を有する者等としている。平成30年1月中旬から1カ月間募集を行い、農業委員については、審査委員会の審査を経て市長に報告し、議会の同意を得て市長が任命。推進委員については、農業委員会が審査し決定するため、適格な者を選任できると考えているとのことであり、了承いたしました。

## 2、議案第73号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、議案第65号に伴う条例改正であり、新設される農地利用最適化推進委員の委員報酬を月額1万8,000円とするとともに、農業委員及び推進委員に対し、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて、国から交付される交付金の範囲内において、規則で定めた額（月額上限6,000円）を活動実績により加算できるものとするとのことであります。

委員から、活動実績による加算額は、規則で定めるとのことであるが、具体的な資料がなく判断が難しいため、今後は根拠となる資料を提示するよう要請し、了承いたしました。

## 3、議案第75号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、本市水道事業は平成10年7月以来、料金改定を行っておらず、人口減少等により水需要が減少し給水収益の増加が見込めない中、老朽化した水道施設の更新や耐震化等の整備を実施していく必要があり、そのためには「経営の健全化」が求められている。

このような中、平成29年4月24日、水道料金の適正化について水道料金審議会へ諮問を行い、10月16日に審議会からの答申を受け、水道事業の経営健全化、費用負担の公平及び料金体系の明確性を確保するため、給水用途の種別及び水道料金を平成30年4月使用分（5月検針分）から改正するものである。

主な改正内容としては、平成32年4月に上水道と簡易水道の統合が予定されているため、現在別々の料金体系を統一する。一般用は10<sup>m</sup>までの基本料金を上水道・簡易水道とも平成30年度から880円とし、1<sup>m</sup>当たりの超過料金については、上水道は145円を平成30年度から150円とするが、簡易水道は120円を激変緩和措置として平成30年度130円、平成31年度140円、平成32年度150円とする。

改定後の水道料金としては、一人世帯の月平均使用量は約8<sup>m</sup>であり、141円の増額となることが予想される。また、一般家庭の月平均使用量を20<sup>m</sup>で試算すると、上水道は平成30年度に194円の増額となる。簡易水道は、平成30年度249円の増額、平成31年度

357円の増額、平成32年度465円の増額となるとのことであります。

委員から、料金改定によりどの程度の増収が見込まれるのかとの質疑に対し、平成28年度実績から比較した場合、平成30年度約1,990万円、平成31年度約2,700万円、平成32年度約3,420万円の増額を見込んでいるとのことであり、了承いたしました。

4、議案第66号「土佐清水市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定について」

議案第74号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第77号「工事委託協定の変更について」

議案第78号「土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について」

以上4件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、議案第75号については、市民へ負担を求める条例改正であり、市民への周知が十分になされていないとの主張から反対討論があり、採決の結果、議案第75号は賛成多数、そのほかの議案については、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。予算決算常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。総務文教常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから、討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君登壇）

○4番（前田 晃君） 日本共産党の前田晃です。

私は議案第75号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」に対して、反対の立場で討論を行います。

まず、この議案第75号が付託されました産業厚生常任委員会で賛成多数で可決となったことは、先ほどの委員長報告で報告させていただいたとおりであります。委員会が可決をした議案に対して、当該の委員長である私が反対討論をすることに違和感を持たれる方もおられるかもしれませんが、私の討論は委員長としてではなく、議員個人としての意見を述べさせていただくものですので、その点をどうぞご理解いただきますようお願いいたします。

さて、水道は市民生活や生産活動を支える最も基本的なライフラインであり、市民の暮らしに欠かせない、文字どおり命の水です。この認識のもとに、これまでの20年間本市の水道料金を据え置き、命の水を安定的に供給してこられた泥谷市長を初め、歴代の市長、執行部の皆さんのご尽力に対して、改めて敬意を表したいと思います。

本市の水道事業につきましては、人口減による水需要の減少で、給水収益が減っていること。その一方で老朽化した水道施設の改修、更新と耐震化が喫緊の課題となっていまして、それらが今後の水道会計を圧迫するという現状認識につきましては、執行部そして議会ともほぼ共有できているように思われます。しかしながら、市民の皆さんはどうでしょうか。ほとんどの皆さんは逼迫する水道会計の現状をまだ十分に承知しておらず、水道料金の15%引き上げについても、12日付の高知新聞で初めて知って驚いたという方が大半ではなかったかと思えます。

私が議案第75号に反対する一つ目の理由は、この水道会計の現状と料金引き上げの必要性について、市民への説明と周知が不十分だと思うからです。これまでに市長初め執行部の皆さんは、本市の水道会計の現状と引き上げの必要性について、どれだけ市民の皆さんに説明をし理解を求めてきたのでしょうか。また、市民の声を聞いてこられたのでしょうか。

市長は、小川議員の一般質問の答弁の中で、水道料金審議会の答申内容を説明し、委員とし

て市民が参加する、この審議会を5回開催したことを強調いたしました。しかし審議会の開催が、市民に説明をし周知したことになるのでしょうか。また、答申は本当に市民の声を反映したものになっているのでしょうか。市長はまちづくり条例提案の際には、それこそ地区ごとの住民座談会を開いて市内を二巡し、市民の声を聞く手だてをとったはずです。水道料金の引き上げは、市民に新たな負担を求めるものであり、暮らしに直結する大問題なのですから、そのとき以上に時間をかけて、市民の皆さんに十分に説明し声を聞く必要があるのではないのでしょうか。説明不足は執行部だけではありません。私たち議員も、そして市議会も、市民に対してこの条例案の説明ができているのでしょうか。説明不足のまま市民の負担増を議決し、後で市民に説明をするのでは手順が逆ではないかと思います。

そしてこの議案に反対する二つ目の理由は、一昨日の産業厚生常任委員会の審査の中で、浦尻、グリーンハイツ地区や三崎地区などが、設置条例では上水道に位置づけられているにもかかわらず、給水条例では簡易水道の料金表を適用していたことが明らかになりました。水道料金の適正化を求めるのであれば、15%引き上げの前に、過去に水利にかかわる経過があったとも聞いておりますけれども、この20年間続いている不合理な給水条例の改正をまず行うべきではないのでしょうか。あと数年水道料金引き上げの判断を先延ばししても、大勢に影響はないと思われます。その間に市民への十分な説明と周知を行い、また現行の不適切な給水条例を改正して、その上で再度条例案の提出を行うことを最後に訴えをいたしまして、議案第75号に対する私の反対討論を終わります。

○議長（仲田 強君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」を採決いたします。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第59号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第60号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号)について」を採決いたします。

議案第61号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第61号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

議案第62号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第62号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

議案第63号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第63号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

議案第64号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第64号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第64号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第65号「土佐清水市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」を採決いたします。

議案第65号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第65号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号「土佐清水市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定について」を採決いたします。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第66号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第67号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第67号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第68号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第68号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号「土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第69号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第69号は委員長の報告の

とおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第70号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第70号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号「土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第71号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第71号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号「土佐清水市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第72号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第72号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第73号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第73号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第74号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第74号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第75号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第75号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。よって議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号「高知市及び土佐清水市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について」を採決いたします。

議案第76号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第76号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号「工事委託協定の変更について」を採決いたします。

議案第77号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第77号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号「土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第78号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第78号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第79号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第79号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第80号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第80号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号「土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第81号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第81号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号「工事請負契約金額の変更について」を採決いたします。

議案第82号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第82号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第82号は原案のとおり可決されました。

ただいま、市長から諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの諮問3件並びに同意案第2号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」及び同意案第3号「副市長の選

任について」の同意案 2 件、計 5 件の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、諮問第 1 号から同意案第 3 号までの 5 件を日程に追加し、議題といたしたいと思いをします。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。よって諮問第 1 号から同意案第 3 号までの 5 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

諮問第 1 号、諮問第 2 号及び諮問第 3 号並びに同意案第 2 号及び同意案第 3 号を議題といたします。

職員に諮問及び同意案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(仲田 強君) 諮問及び同意案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただいま、ご提案いたしました諮問第 1 号、第 2 号、第 3 号及び同意案第 2 号、第 3 号について、提案理由の説明を申し上げます。諮問第 1 号、第 2 号及び第 3 号につきましては、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

諮問第 1 号は人権擁護委員として基本的人権を擁護するため、侵犯の防止及び適切なる措置並びに指導等にご尽力を賜っております弘畑眞百合氏が、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。弘畑氏は平成 24 年 1 月から同委員として献身的にご尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、引き続き候補者として推薦いたしたいと存じます。

次に、諮問第 2 号は、人権擁護委員としてご尽力を賜っております吉永由加利氏が、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。吉永氏は、平成 24 年 1 月から同委員として、献身的に活躍され、ご尽力を賜ってまいりました。この間のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。つきましては、その後任として、東博之氏を候補者として推薦いたしたいと存じます。東氏は、平成 29 年 3 月まで本市職員として勤務し、隣保館や身体障害者療護施設太陽の家等を歴任し、特に退職前の 2 年間はじんけん課に配属され、人権問題にかかわっておられるため、人権擁護委員には最適任と考えております。

次に、諮問第 3 号は、人権擁護委員としてご尽力を賜っております濱崎初子氏が、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。濱崎氏は、平成 27 年 1 月から同委員として

献身的に活躍され、ご尽力を賜ってまいりました。この間のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。つきましては、その後任に、福重百合架氏を推薦いたしたいと存じます。福重氏は土佐清水市少年補導センターママの会会長や、高知県立清水高等学校PTA副会長、土佐清水市教育委員及び同委員長を歴任され、その人柄と識見は人権擁護委員として最適任と考えております。なお、人権擁護委員は議会のご意見を賜り、候補者として法務大臣に推薦することとなっておりますので、議会にお諮りするものであります。

次に、同意案第2号は、土佐清水市教育委員会委員の任命についてであります。平成21年12月から同委員としてご尽力を賜っております三浦順子氏が、本年12月23日をもって任期満了となります。この間における同氏のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるところであります。つきましては、その後任として、酒井万里子氏を任命いたしたいと存じます。酒井氏は、土佐清水市少年補導センターママの会や土佐清水市小中学校PTA連絡協議会女性役員を歴任され、現在は夫の漁業を手伝いながら3人の子育ての傍ら、下川口小学校放課後子ども教室教育活動サポーターを務めるなど、その経験と識見は教育委員として最適任であると考え、ご提案する次第であります。

次に、同意案第3号は、副市長の選任についてであります。副市長としてご尽力を賜っております磯脇堂三氏が、平成30年1月21日をもって任期満了となります。磯脇氏は平成26年1月から副市長として、豊富な行政経験から市勢発展のため献身的にご尽力を賜るなど、人格・識見とも最適任と考えており、引き続き選任いたしたくご提案する次第であります。

どうかご答申、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいま議題となっております諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号並びに同意案第2号及び同意案第3号について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号並びに同意案第2号及び同意案第3号の5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号並びに同意案第2号及び同意案第3号の5件については委員会付託を省略することに決し

ました。

ただいまから討論に入ります。諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号並びに同意案第2号及び同意案第3号の5件について討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって諮問第1号は同意することに決しました。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって諮問第2号は同意することに決しました。

次に、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって諮問第3号は同意することに決しました。

次に、同意案第2号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって同意案第2号は同意することに決しました。

次に、同意案第3号「副市長の選任について」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって同意案第3号は同意することに決しました。

ただいま同意されました副市長、磯脇堂三氏が本席におられますので、挨拶を許します。

(副市長 磯脇堂三君登壇)

○副市長(磯脇堂三君) 議長のお許しを得ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

副市長に再任のご同意を賜り、ありがとうございます。早いもので副市長に就任して4年が過ぎようとしております。この間、浅学非才な私が副市長の大任を何とか務めてこられたのも、

各議員を初め、市民の皆様のご理解とご協力並びに市長、執行部、職員皆様方の支えがあつてのものだと思っております。まことにありがとうございます。

さて、本市の状況は、人口、経済、観光とも大変厳しい状況が続いておりますが、足摺海洋館の改築、足摺宇和海国立公園のビジターセンター建築、爪白キャンプ場の再整備などの竜串地区の再開発、伝統産業でありますメジカ産業再生プロジェクトや、地産外商の取り組みなど、将来に向かって明るい兆しが見えてきております。これらの取り組みが着実に進みますよう、泥谷市長の女房役として、また庁内の調整役として、全力で市勢浮揚に向け取り組んでまいります。また、市民目線に立った庁内改革も、職員の理解のもと少しずつではありますが進んできました。この取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。俳聖の松尾芭蕉が言った言葉に不易流行がございます。何を守り何を変えていくかを常に念頭に、諸課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、各議員初め市民の皆様方のさらなるご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。再任のご挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（仲田 強君） ただいま市議会議案第5号「「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の提出について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第5号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって、市議会議案第5号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第5号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君登壇）

○2番（田中耕之郎君） 清友会の田中耕之郎です。それでは市議会議案第5号につきまして、案分を朗読し、提案理由とさせていただきます。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書（案）

高知県では、現在「産業振興計画の推進」、「日本一の健康長寿県構想の推進」、「教育の充実と子育て支援」、そして「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「インフラの充実

と有効活用」の5つの基本政策を掲げて、県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて全力で取り組んでおります。

一昨年11月には、高知県で統計をとり始めて、初めて有効求人倍率が1.0を超えるなど、その効果は少しずつではあるが感じられるようになってまいりました。

しかしながら、「人口の減少が県内市場の縮小を招くことにより、若者がさらに県外に流出し、さらに人口減少が加速する」といった負の連鎖をとめるには至っておりません。

負の連鎖をとめ地域に活力を生み出すためには、それぞれの計画を強力に推し進めなければならない。インフラの充実と有効活用は、その推進を下支えするために非常に重要なものである。

北は四国山地に阻まれ、東西に長い地形を有し人口が偏在する高知県にとって、道路整備は特に重要であり、地域の経済活動や災害時の物資輸送等を支える高速道路「四国8の字ネットワーク」から生活に密着した市町村道に至るまで、県土の隅々まで張りめぐらされた道路の整備を着実に進めていく必要がある。

よって、国におかれては国民の生活の質を高め、生命と財産を守り、未来につなぐための道路整備事業について、次の事項を確実に実施するよう強く要望する。

- 1、地域経済の活性化や防災力の向上に資する道路整備を推進し、安全・安心な利用を確保するための修繕、老朽化対策などを計画的に進めるため、道路予算全体を拡大したうえで必要な額を確保すること。
- 2、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例については、平成30年度以降も継続すること。さらに、地方創生のため、真に必要な道路整備については補助率等を拡充すること。

以上になります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市議会議案第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって、市議会議案第5号については委員会

付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

市議会議案第5号「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の提出について」原案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって市議会議案第5号は原案のとおり可決されました。

ただいま市議会議案第6号「子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第6号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。よって市議会議案第6号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第6号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

4番 前田 晃君。

(4番 前田 晃君登壇)

○4番(前田 晃君) 日本共産党の前田晃です。

市議会議案第6号につきまして、案文を朗読して提案理由の説明とさせていただきます。

子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書(案)

平成27年の子ども・子育て支援新制度実施以降も、待機児童は増加している。国はこの解消を3年先送りにしたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題である。一方、過疎化が進む地域においては、少子化問題は地域の存続にかかわる重大な課題になっている。

今大切なことは、市町村と連携した認定保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、

総合的な対策をすすめることである。

よって、国におかれては予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

- 1、待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために、国として認可保育所の整備計画をたて、必要な財源を確保すること。
- 2、保育士等職員の配置基準の改善、そのための必要な財源を確保すること。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市議会議案第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって、市議会議案第6号については委員会付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

市議会議案第6号「子どものための予算を増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について」原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立多数であります。よって市議会議案第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました市議会議案第5号及び第6号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

日程第2、「各委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり関係議員を派遣いたしたいと思います。これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。よって議員派遣はそのとおり決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 1月19日より開会した土佐清水市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本12月会議に提案いたしました議案につきましては、本日追加議題でありました人事案件も含め、全て可決・同意をいただき、まことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。また、今議会を通じ、各議員からのご指摘、ご提案をいただいた事項につきましては、今後の市政運営に十分反映をさせてまいります。

さて、本年もいよいよ余すところあとわずかとなりました。この一年間の皆様方の温かいご指導、ご協力に対しまして、改めて心から敬意と感謝を申し上げますとともに、新しい年が議

員各位はもとより、市民の皆様にとりまして健康で幸せの多い年でありますよう、心からご祈念を申し上げまして、まことに簡単ではございますが閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） 12月会議の全日程の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月4日に再開され、本日まで17日間の長きにわたり、給水条例の一部改正など市政当面の諸議案件を審議いたしました。議員及び執行部各位のご協力により、それぞれ妥当、適切な結論を得て無事終了することができましたこと、議長として心から感謝申し上げます。

さて、来年は明治維新150周年の節目の年であります。本市では、ジョン万祭りなどが開催予定であります。議会としても、アメリカにおいて日米交渉史の中で重要な人物と評価されている中浜万次郎の、早期のNHK大河ドラマ化が実現するよう、執行部とともに最大限の努力をいたしたいと思っております。また、議員各位におかれましては、次期選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれも健康に留意され、ご多幸な新年を迎えられますよう心からご祈念申し上げます。年末に当たっての挨拶といたします。

これもちまして、平成29年土佐清水市議会定例会12月会議を終了いたします。（拍手）

ここで、お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって平成29年土佐清水市議会定例会を閉会したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって本日をもって平成29年土佐清水市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時42分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員